

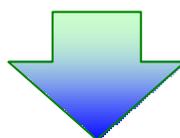
検討の進め方について

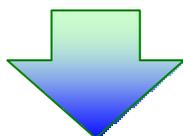
平成 15 年 6 月 27 日

1 . 検討の必要性

文化遺産は人類の精神活動の証、先人の精神活動を知る縁であり、文化遺産をまもり、後世に伝えていくことは現在を生きる我々の責務。

わが国では、いつどこで地震が発生するか分からない状況にあり、大規模な地震が発生すれば多数の文化遺産が火災等により失われる可能性が大きい。 文化遺産をまもるための対策を講じることは喫緊の課題。

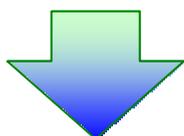


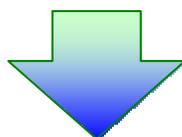


個々の文化遺産に対する対策のみならず、まちと一体となつて存在しているものについては、文化遺産とまちの防災を一緒に検討していくことが必要。

- まちなかにある文化遺産については、周辺からの延焼による焼失の危険性があり、一体となっている周囲の市街地に延焼が及んだ場合、文化遺産のみをまもることは困難。これを防ぐためには、周囲のまちと一体として延焼防止対策を検討することが必要。
- まちづくりにおいては、文化遺産を核とする取り組みも多くなされており、こういったまちの防災性を考えていくためには、文化遺産も含めた検討を行うことが必要。
- 周囲の市街地と一体的な防災対策を講じることで、水・緑による良好な空間の創出や、歴史的なまちなみ全体の保全に寄与。

災害時に文化遺産をまもることは、行政がその全てについて必ずしも効果的に対応を行うことは困難であり、地域で取り組んでいくことが必要。





災害から文化遺産と地域をまもるための手法について、
周辺の公共施設、環境整備（ハード面）や行政、地域住
民、NPO等による体制づくり（ソフト面）までを含め、
防災まちづくり・地域づくりの一環として推進していく
ための検討を行う。

2 . 検討内容

先進的な取り組みの紹介や既往調査を踏まえて、具体的な地域をモデルとして選んでケーススタディを行い、ハード（施設整備）、ソフト（体制整備）の両面から市街地と一体となった文化遺産をまもるための対策について検討を行い、災害から文化遺産と地域をまもるためのあり方についてとりまとめる。

(1) 検討方針

対象とする文化遺産・地域について

周囲の市街地と一体となって存在している文化遺産・地域を対象とする。 代表的な地域としては、まず京都・東京がモデルとして考えられるが、検討内容については、他の地域においても適用できる内容とする。

(2) 検討内容

災害から文化遺産と地域をまもる基本的考え方について

文化遺産を災害からまもる必要性、文化遺産個々の対策、文化遺産をまもるためのまち全体の防災への取り組み、地域の体制整備等に関する基本的考え方を取りまとめる。

計画、具体的手法について

・計画のあり方について

様々なまちづくり制度がある中で、文化遺産と一体となったまち全体の防災性の向上という視点も含め、災害から文化遺産と地域をまもるためのハード、ソフトの計画のあり方、計画策定のための手法について検討する。

・具体的手法について

災害から文化遺産と地域をまもるためにどのような防災まちづくり、地域づくりを行っていくか、具体的手法の検討を行う。

具体的手法として考えられるもの

1. 文化遺産そのものを所有者・管理者自らがまもるもの

文化遺産建造物の倒壊防止

災害時に倒壊の恐れのある文化遺産建造物については、倒壊により、内部にいる居住者、見学者等の身体、生命に危険が及ぶこと、延焼しやすくなること、防災復旧の妨げになること等から、文化遺産の価値の維持を図りつつ構造補強を実施することが考えられる。

写真は著作権の関係で掲載できません。

倒壊した出雲大社上道教会（出典：消防庁 HP「鳥取西部地震による災害」）

火災延焼防止のための消火設備・延焼防止設備の整備

文化遺産建造物又は文化遺産を納めている建造物が発火した際の初期消火、延焼防止を図るための設備（スプリンクラー、放水銃、ドレンチャー、ウォーターカーテン等）を予め設置しておくことが考えられる。



消火栓付き放水銃の整備
（岐阜県白川村萩町伝統的建造物群保存地区）

写真は著作権の関係で掲載できません。

2. まちと文化遺産を一体としてまもるもの

延焼危険を減ずるための周辺の街路樹整備、空地整備等

文化遺産建造物又は文化遺産を納めている建造物への延焼防止を図るため、その周りに街路樹、空地を整備することが考えられる。また、同時にその空地に備蓄倉庫など防災上必要な設備を整備することも考えられる。

写真は著作権の関係で掲載できません。

街路樹のイメージ（出典：歴史のまちのみちづくり）

消防や地域による消火活動のための施設の整備

災害時の消火活動のためには、身近に消火に活用できる施設や水路の整備を行っておくことが考えられる。



消火活動に活用できる施設



郡上八幡の既設水路の整備



取水ピット（滋賀県甲良町）



消火活動に利用可能な水路の整備

伝統建築物に関する地域における自主的な防火等への取り組み

建築物については、新築や改築の際の建築物の外壁面の不燃化など全国一律の防火基準の適用があり、防災性を向上しつつ伝統的な意匠やまちなみを残すことが困難となっている。これについては、防災性の向上に資する地域の取り組みを前提として規制を緩和するなどにより、まちなみの保存と地域の防災性の向上を同時に実現することが考えられる。



祇園新橋のまちなみ（まちなみネット提供・三沢博昭撮影）

3. 地域ぐるみの取り組みとしてまちと文化遺産をまもるもの

(文化遺産所有者・管理者、行政、地域住民・NPO等の協働体制の構築)

消防や地域住民による消火活動

文化遺産やまちを守るため、身近な消火に活用できる施設や水路等を活用して、**地域住民が消火活動を行う体制を用意**することが考えられる。

写真は著作権の関係で掲載できません。

清水寺 / 音羽の滝を利用した消防活動

写真は著作権の関係で掲載できません。

用水路を活用し消火活動
を実施する住民

倒壊した文化遺産建築物の部材の保管等

倒壊した文化遺産建造物の部材について、延焼等による焼失から守るために、速やかな移動、保管などが行われることが望ましいが、所有者・管理者だけでは困難である。そのため、地域ぐるみでこれに取り組む体制を用意することが考えられる。

延焼危険が迫った建物内の文化遺産の移動・保管体制の構築等

延焼危険が迫った建物内の文化遺産について、焼失から守るために、持ち出し、一時保管などが行われることが望ましいが、所有者だけでは困難な場合がある。そういった場合には、地域ぐるみでこれに取り組む体制を用意することが考えられる。



出展：京都市HP

3 . 検討の流れ

第 1 回委員会

検討の必要性・進め方の検討

- ・ 災害から文化遺産と地域を守るための検討の必要性について
- ・ 検討の進め方について

ケーススタディについて

- ・ 進め方について
- ・ モデル地域の選定について



第 2 回委員会

ケーススタディの結果の評価等

- ・ ケーススタディ結果の評価と手法、施策の検討

「災害から文化遺産と地域をまもるあり方」の骨子の検討



第 3 回委員会

「災害から文化遺産と地域をまもるためのあり方」のとりまとめ

- ・ 災害から文化遺産と地域をまもる基本的考え方
- ・ 計画のあり方について
- ・ 具体的手法について
- ・ 実現に向けた課題等



委員会の検討後

防災基本計画、地域防災計画等への反映

文化遺産と地域の一体となった防災への取り組みの実施

- ・ 施設整備の事業実施、地域住民の活動 等